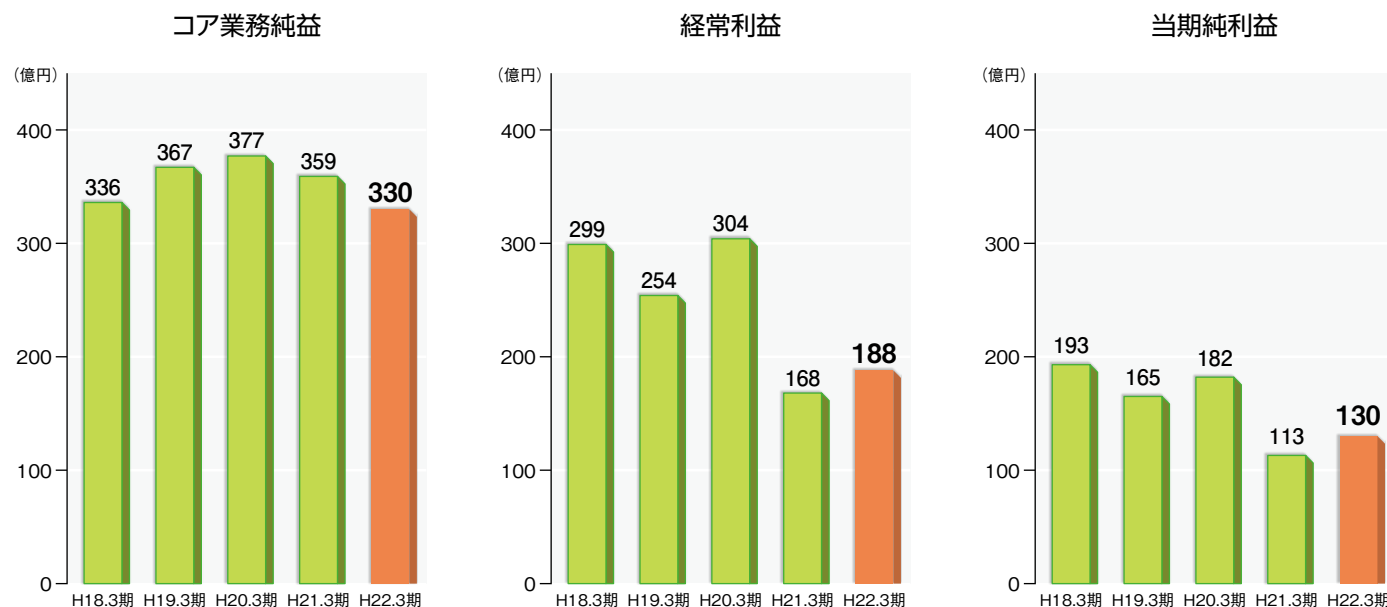


業績等に関するご説明 ～健全性確保と収益力強化による経営体力向上に取り組んでまいります～

コア業務純益・経常利益・当期純利益の状況

金利低下による貸出金収益の減少と預り資産収益などの非金利収益の減少により、コア業務純益は減少となりましたが、信用コストが前年度比で大幅に減少したことにより、経常利益・当期純利益は増益となりました。当期純利益は、7期連続で100億円以上を確保しております。



用語解説

コア業務純益とは

一般の企業でいう「営業利益」に相当し、一時的な要因に左右されない銀行の基礎的な収益力をあらわす指標です。

経常利益とは

銀行の営業活動によって経常的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を引いたもので毎年生じる経常的な利益をあらわします。

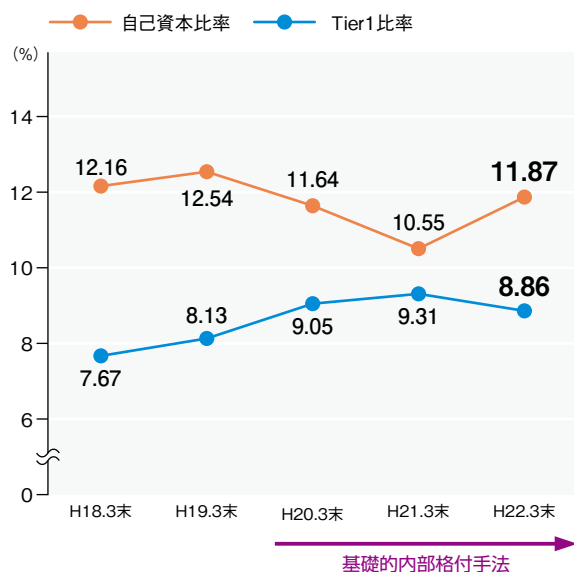
当期純利益とは

経常利益から特別損益や税金等を加減算した最終的な利益をあらわします。

自己資本比率(連結)の推移

連結自己資本比率(国際統一基準)は、11.87%となり、最低所要自己資本比率である8%を余裕をもってクリアしております。**なお、自己資本比率算出にあたりましては、高度なリスク管理態勢が必要とされる「基礎的内部格付手法」を金融庁の承認を受けて採用しております。**

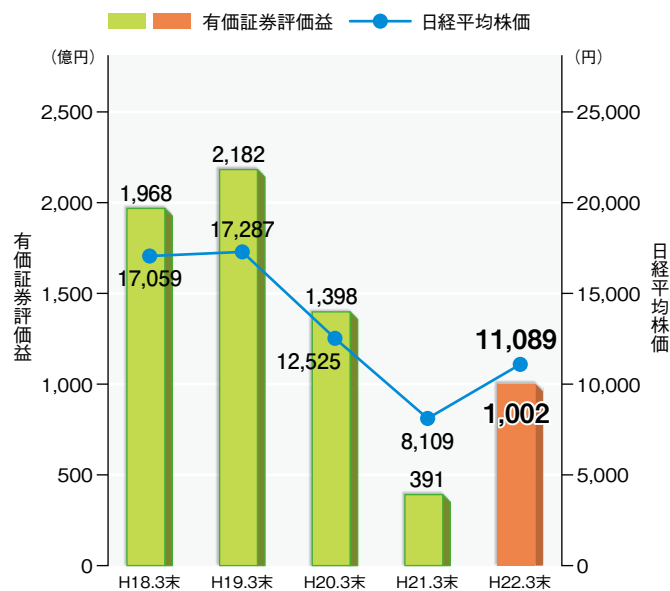
自己資本比率(連結)の推移



有価証券の評価益の推移

有価証券の評価益は、株価の上昇等により前年度比611億円増加し、1,002億円と地銀トップクラスの水準を確保しております。

有価証券の評価益の推移



用語解説

自己資本比率とは

銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、伊予銀行のように海外営業拠点を持つ銀行には、自己資本比率を国際統一基準で8%以上にすることが求められております。

Tier1比率とは

資本金、剰余金等により構成される基本的項目(Tier1)を分子として自己資本比率を計算したものであり、補完的項目(Tier2)等を含む自己資本比率に比べ、財務内容の健全性をより表した指標と言えます。

有価証券の評価益とは

有価証券の「時価」が「簿価」を上回っている金額を表します。有価証券評価益があるということは、将来のリスクに対する経営体力があるといえます。

業績等に関するご説明 ～健全性確保と収益力強化による経営体力向上に取り組んでまいります～

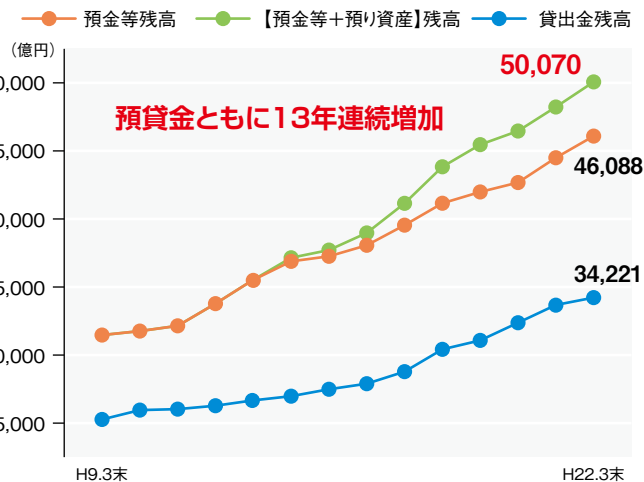
【預金等】【預金等+預り資産】【貸出金】残高の推移

譲渡性預金を含めた預金等は、前年度比1,592億円増加して3月末残高は4兆6,088億円となりました。

預金等+預り資産の残高は5兆円の大台を突破しました。

また、貸出金につきましては、前年度比540億円増加して3月末残高は3兆4,221億円となりました。なお、3月末残高は預貸金ともに全国の銀行で唯一13年連続で増加しております。

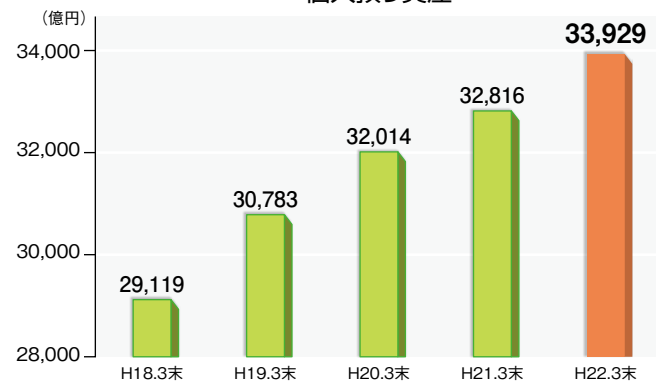
【預金等】【預金等+預り資産】【貸出金】残高の推移



個人取引の推移

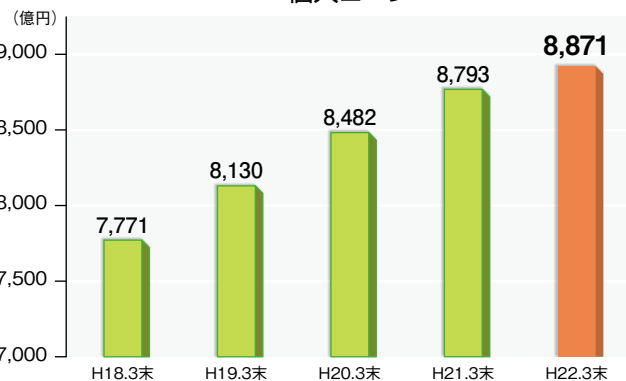
個人預り資産につきましては、前年度比1,113億円増加し、3月末残高は3兆3,929億円となりました。

個人預り資産



個人ローンは、住宅ローンを中心に前年度比78億円増加し、3月末残高は8,871億円となりました。

個人ローン

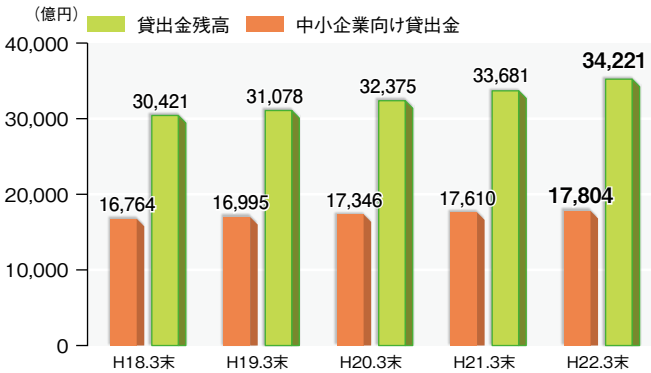


(注)「個人預り資産」とは、個人のお客さまからお預かりしている預金(含外貨預金)、国債、投資信託、年金保険等残高の合計額です。

中小企業向け貸出金の推移

中小企業向け貸出金につきましては、前年度比194億円増加し、1兆7,804億円となりました。

中小企業向け貸出金の推移



金融再生法開示債権の状況

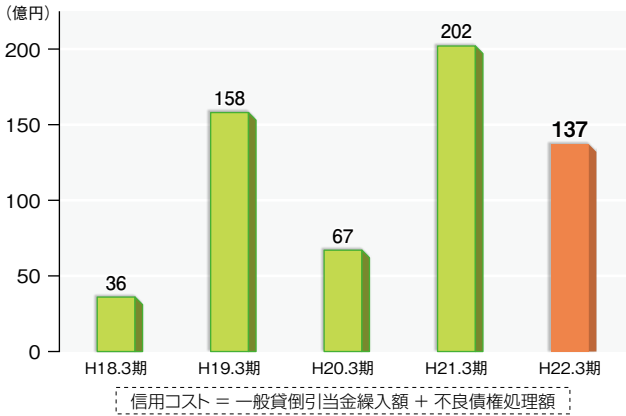
金融再生法開示債権は、前年度比43億円減少し、777億円となりました。なお、貸出金等に占める割合は2.19%と引き続き低い水準を維持しております。

	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	177億円	136億円
危険債権	528億円	497億円
要管理債権	114億円	143億円
小計A (貸出金等に占める割合)	820億円 (2.35%)	777億円 (2.19%)
正常債権 (貸出金等に占める割合)	34,048億円 (97.64%)	34,669億円 (97.80%)
合計	34,869億円	35,447億円
Aの保全率(カバー率)	79.39%	77.30%

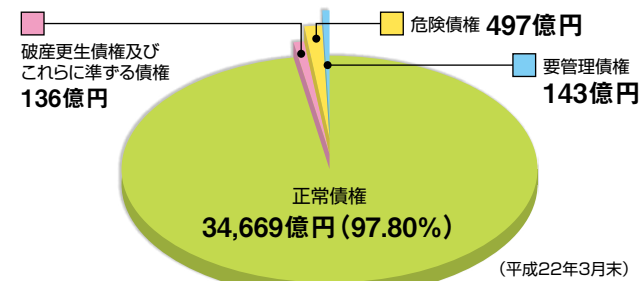
信用コスト

信用コストにつきましては、前年度比65億円減少し137億円となりました。

信用コストの状況



金融再生法開示債権の状況



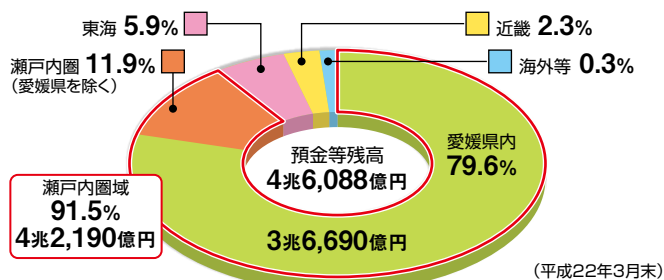
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
2. 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、返済を受けることができない可能性が高い債権のことです。
3. 「要管理債権」
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権のことです。

業績等に関するご説明 ～健全性確保と収益力強化による経営体力向上に取り組んでまいります～

地域のお客さまとの取引

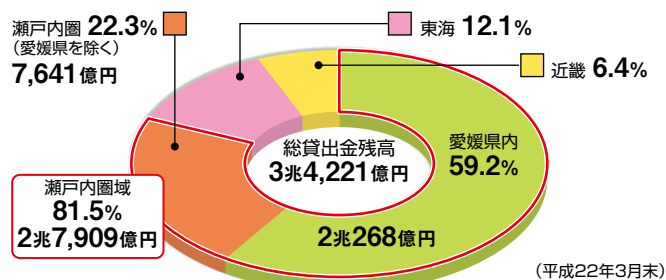
預金等残高の状況

平成22年3月末の預金等残高は4兆6,088億円で、うち79.6%の3兆6,690億円が愛媛県内のお客さまからのご預金となっております。なお、中国・四国・九州地区を加えた瀬戸内圏域では91.5%となります。



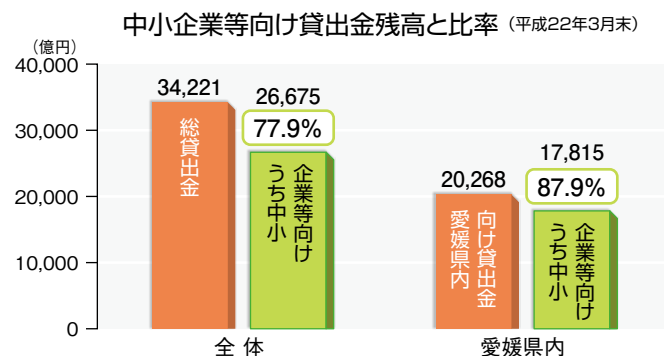
貸出金残高の状況

平成22年3月末の総貸出金は3兆4,221億円で、うち59.2%が愛媛県内向けの貸出金となっております。なお、中国・四国・九州地区を加えた瀬戸内圏域では81.5%となり、地域重視の営業を展開しております。



中小企業等向け貸出金残高の状況

地域経済の担い手である中小企業のお客さまへのご融資につきましては、従来から積極的に取り組んでおり、中小企業等向け貸出金比率は全体で77.9%、愛媛県内で87.9%となっております。



個人向け貸出金残高の状況

個人向け貸出金全体に占める愛媛県内での個人向け貸出金比率は76.2%となっております。

個人向け貸出金残高と比率 (平成22年3月末)

